

サービス統計研究会（第7回）結果概要

1 日 時 平成 18 年 3 月 7 日（火）10：00～12：00

2 場 所 総務省統計局 6階特別会議室

3 議 題

- (1) 新たな動態統計の枠組みについて
- (2) 試験調査について
- (3) その他

4 出席者

- 【有識者】 竹内座長、引頭委員、清水委員、菅委員、外川委員、舟岡委員
【行政機関等】 内閣府、経済産業省、東京都、統計センター
【統計局】 統計調査部長、調査企画課長、経済統計課長、事業所・企業統計室長

5 結果概要

前回の研究会の結果概要について事務局から説明後、新たな動態統計の枠組み及び試験調査について議論が行われた。

その主な内容については、以下のとおり。

新たな動態統計の枠組み（骨子案）について

「動態統計の体系」について

- ・ 既存の動態統計として、一部業種のみを対象としたものではあるが、特定サービス産業動態統計の存在も明記すべき。

「調査の概要」について

- ・ 動態統計の整備の必要性について、その利活用面を明らかにすべき。ニーズとしては、SNA及びGDP統計の基礎統計としての活用のほか、産業連関表におけるCT推計への活用が考えられる。
- ・ 調査の対象については、標本数が3万程度よりも多いのであれば、企業単位でなく、事業所単位でも問題はない。
- ・ 動態統計では速報性が求められるが、結果公表後に回収率の上昇によって結果変動が生じた場合、その修正結果も公表すべき。
- ・ この調査により、地域ごとの状況、対個人サービスにおける個人企業から法人企業へのシフトの状況、企業の規模ごとの活動状況、雇用の吸収状況などが把握できる。
- ・ 総額推計を行う場合、売上高の大きな事業所のデータの欠落などに伴い変動が生じる可能性があるため、推計方法については十分な注意が必要。

- ・ 売上高を総額推計すると、月次の積み上げによる年次データが構造統計による年次データと乖離する問題が生じる。
- ・ 2年ごとに標本のローテーションを行いながら母集団を復元することもあり、誤差率等の情報を示せば、総額推計を行っても問題ない。
- ・ 経済センサスの名簿が活用可能となった時点で、遡って、母集団復元の補正を行うことが重要。

「既存統計調査との関係の整理」について

- ・ サービス産業全体の動向を把握するという観点からは、特定サービス産業動態統計調査と新たな動態統計調査は、同じ考え方の中で整理されていることが必要。

「構造統計についての検討」について

- ・ 付加価値を明らかにするためには費用構造の把握が必要であり、また、動態統計の有効な活用上の観点からも、年次ベースによる構造統計が必要。
- ・ 構造統計では、各産業の特性を捉える観点から、産業ごとに調査内容を変えることが必要。なお、金融・保険業やリース業など、共通の概念では捉えきれないものもあることに留意。

一方、動態統計については、速報性の観点から、少ないサンプルで概括的に捉えるため、できる限り、共通の概念で調査すべき。

- ・ 動態統計の整備に係る議論の中で、構造統計の整備の必要性も明確化

試験調査の概要について

- ・ 郵送調査にどのような問題があるか、郵送調査と調査員調査との比較検証を行うことが必要。
- ・ 初回以降調査員調査から郵送調査への切り替え、調査員調査によらざるを得ない産業や規模、最初から郵送調査が可能な属性など、本調査における調査方法をイメージした検証が必要。
- ・ 安定した検証結果を得る観点から、2四半期間継続して実施する方が良い。その場合、同一対象について長期間調査するのではなく、3か月間調査後、標本替えを行った上でさらに3か月間調査することが適当。

その他

- ・ 次回の研究会は、3月30日(木)に開催し、新たな動態統計について結論を得ることとする。